

NPO法人フォレストアカデミージャパン理事会（役員会）

会議録

日 時：平成24年11月15日（木）

場 所：日南町林業総合センター1階会議室

1. 開会

理事長：16:10 開会を告げる。

2. 理事長挨拶

寒さが厳しくなり、山作業も厳しい時期となった。経済状況も引き続き厳しい状況にある。

林業関係についても一層のご努力をお願いする。

国政選挙が12月16日投票日となったが、経済の回復、発展と雇用の促進を願う。

10月5日理事会、12日臨時総会以降、初の会合であるが一層の慎重審議をお願いする。

3. 出席理事報告

理事長：別紙役員一覧に基づき出席理事の確認

福岡正純監事は都合により欠席

黒田幹也 (理事)	森 英樹 (理事)	福原 實 (理事)
		矢田治美 (理事長)
平田広志 (監事)	入澤 淳 (理事)	淺川三郎 (理事)

4. 議長選任

理事長：定款第35条の規定により、理事会の議長は理事長があたる。

今後の理事会は毎月開催とし、NPOの情報伝達を含めて取り組んでいきたい。

5. 議題

(1) 会務報告

理事長:10月12日以降について、別紙「10月12日の臨時総会以降、役員会以降の報告」に基づいて説明する。

11月16日の「にちなんの森林資源を育てる会議・林地集約化研究合同実務者会議」については、別紙添付資料「合同実務者会議(にちなんの森林資源を育てる会議・林地集約化研究合同実務者会議)」をもって説明する。

(2) 活動予算の執行状況(平成24年3月～8月の半期分)

理事長:科目別については、中間で出ていない旨をお詫びし、貸借対照表・損益計算書をもって説明する。

基金収入「2,673,318円」の詳細について、別紙「日野川産材流通促進基金」をもって、寄付金「300,000円」については、ふるさとまつり事業に対してグリーシャインから頂いた旨を説明する。

事業別・科目別の執行状況について、今回都合により資料提示ができないので、この資料をもってご理解をお願いする。

議長:(1)(2)について、質疑を求める。

全員:別になし。

(3) 平成25年度事業の取り組み方針について【林業をとりまく課題】

理事長:25年度の取り組みについて、今から方針を決定する必要があるので、理事各位の積極的な検討をお願いする。

財源の確保、職員体制の充実、森林・林業を発展させるための取り組みが大きな課題である。

以後、継続事業7項目について、別紙「平成25年度事業方針」に基づき説明する。

(1) 所有不在村の森林管理制度構築

- ・国の補助はなくなるが、引き続き取り組む。
- ・林地集約化研究会の聴き取り調査については、鳥取大学片野先生と関東地域の3人の方から直接聞き取りに今月末に会いに行くことにしている。

(2) 妖怪の杜構想推進事業

- ・植栽事業を実施したが、一部補植を要する状況にある。
- ・ツリーハウスも森林学習の一環として子供とともに進めていきたい。

(3) 日野川流域林業まつり、森林学講座

- ・本年夏に開催した林業まつりの反省会はまだ開催していないが、夏の開催で暑さ等非常に厳しいものがあったので、開催時期については

十分に検討を要する。

・森林学講座については継続していきたい。

(4) 広報PR活動

・不足している部分もあるが、引き続き取り組む。

(5) 日野川流域林業活性化センター事業の事務受託

・引き続き実施する。委託金としては唯一の事業となる。

(6) 絵本プロジェクト

・子供達の後世に伝説・昔話を伝えていく。重要なこととして方向性をつけていきたい。

(7) 鳥取県農山漁村再生可能エネルギー導入可能性調査支援事業

(補助金は24単年度。残事業実施と方向性を継続)

・23年度補正、8月に決定しやっと稼働し始めた状況にあるが、引き続き行う必要がある。しかしながら補助金はなくなるという大きな課題がある。

理事長：引き続き別紙に基づき、新規事業について説明する。

(1) 日南町山林情報バンク(行政の支援と森林組合のタイアップ)

・行政、森林組合とのタイアップが必要になる。

(2) 林業後継者育成のため「林業セミナー(大学)」を構築

・林業セミナーは以前に資料を送付しているが、県に協議した時の感は、あまり乗り気でないとも感じた。

理事長：理事会を月例・定例会として今後開催し、NPOの情報伝達、事業展開への研究協議体制の強化を図っていきたい。

理事長：引き続き別紙に基づき、その他の事項について説明する。

①職員の確保

・非常に厳しい状況にあり、応募者も全くない。

②NPO法人としての本来の業務

・もっと幅広い理解、目的の啓発、法人としての活動の進め方とその方向性を明確にする必要がある。

③日南町林業における課題

・町の林業における課題の克服をはかる。

議長：継続事業について議論を求める。

入澤理事：林業まつりについては日程、時期等に非常に不満が出ている。反省会等の開

催をもって、十分な事前協議を行った上で開催の運びとする。

平田理事:暑くない時期に開催して欲しい。

淺川理事:日野川産材流通促進基金について、森林組合分の内容が判りにくい。米子木材市場と同様な明細にして欲しい。

入澤理事:実績生産払いの扱いをしている。

理事長:精算払いのため一年遅れになっている。

淺川理事:出荷者(20円)、山主(20円)、森林組合(20円)の60円が基本となっているが、詳細を明確にして欲しい。

理事長:森林組合中村氏でないと詳細が明確にならないが、この金額は入金となっている。後日詳細を確認するが、22年4月から23年3月の40円部分は、23年度に入金で、20円部分が精算として入金されたものと理解している。

理事長:新規事業の林業セミナーについては、1,020万円の計画をもって10月3日に狩野さんと県に行って説明してきたが、人材養成のあり方など県の受け止め方は必ずしも良好な感じではなかった。既に京都府立林業大学、島根県雲南市では取り組みがなされている。

淺川理事:m³あたり1万円が機械導入前の単価、導入後さらに下がったが、価格が更に下がって7,500円になっている。

森理事:供給量が天にきている。オーバーフローすることになる。

淺川理事:出口をいかにホローするかが大きな課題であり、森林組合の計画をもつても、森林組合だけではやっていけない中で、事業体との連携が重要になる。森林組合の5ヵ年計画で仕事が出てくる。

入澤理事:日南町は独特な形態がある。それを一気に変えることは難しい。これまでの流れを変えることなく計画に生かしていく。そのベースを作っていく。今までの取り組みを生かしながら制度にのかつていただきたい。

そのため、2月中頃までにまとめる必要から11月末で切っている。

理事長:森林組合、事業主、行政を含め、NPOの関わりもあるが、不在村所有者の山をどうするのか、業者だけではなく重要な課題になってくる。

入澤理事:行政が介入してくると、かえって進むことも進まなくなる恐れがある。

理事長:補助金が無くなるが、事業は継続する必要があり、新規事業としてどこまでやれるのか。人がいなければ仕事ができない。そのためにはお金が必要になる。別添の「合同実務者会議(にちなんの森林資源を育てる会議・林地集約化研究合同実務者会議)」の内の資料4「1案 会員相談窓口・情報発信……山林情報バンク(仮称)」をもって不在村山林所有者事業の実施の必要性とその取り組み段階1~4について説明する。

森理事:NPOを創った、大きな方向性をしめせばいいよというのが理念としてスタートし

ている。しかしながら、仕事をしないと金がない。自ら稼ぐことを考える必要性が起こってきている。お金をはり付けないと事業が成り立たないという宿命にある。今の職員体制ではできない。事務局体制とお金はどうするのかをイメージしていく必要がある。

- ・理念だけを示すNPOなら成り立つのかもしれないが、持ってくるお金、必要なお金「この事務局体制で、これだけのお金」を明確にしないと成り立たない。
- ・育成団体等のお金のある団体があるが、これらの有効活用も検討すれば可能となるのではないか。また、県組織再編の動きの中でセミナーへ関わりを検討して頂くような動きも考えられるのではないかと思う。
- ・基金の使途は明確にしながら、事務局体制を充実する。
- ・不在村山林所有者事業は、森林組合の計画では落ちていく中で、行政とNPOの関わりが必要となってくる。しかしながら、補助金が終わった後、誰がどうするかが問題になってくることは明らかで、その所に森林組合の関わりはどうなのか。
- ・事業のはり方を慎重に考えないと、今の事務局体制では無理である。
- ・NPOは現金と実務がつながっていかないし、自己財源をどこから求めるのかが大きな課題である。
- ・理事会も実務につながる号令がかけられるような会議になっていかないといけない。

理 事 長:大学、農水省から補助金の充当など、十分な情報収集に至っていない。

淺川理事:国とのつながり、国からの大学への補助金等を活用する。

入澤理事:金の流れ、財源確保が基本で、新規・継続事業が決まるべきであって、理想論ばかりでは基本の金が伴わない。事業の絞り込みも必要になる。

理 事 長:財源確保のためにがむしゃらに取り組んできた中で、それに対応できる十分な体制づくりと配置に至らなかつた点はあるが、十分な検証をしながらNPOの存在を高めていかなければならない。

森 理 事:コンセプトペーパーを投げて持ってくる。知恵を出す、声をかけることで合致した制度を持ってくる。お金は持ってきたが、次、「誰がやる」の体制を明確にして置かなければならない。

ハローワークにいくら出しても日南町の場合人が来てくれない。研修生と雇用では何が違うのか。

黒田理事:条件、好条件でないと考えることにつながらない。

森 理 事:NPOの事務は、企画する、現場を知ることが重要で、一般事務とは人材的に違うところがる。

淺川理事:森林組合は、以前は指導部というのがあって指導的なことが主な業務であった

と思う。

森 理 事:森林組合は、フォレスタ部分になるのが本来であるが、今はそうならない状況にあるところに問題がある。

NPOは成長産業であり、2~3年後に大きな期待もしている。

淺川理事:大手とのキャドシステムで、工務店に直接送れる出口戦略がうまく出来れば良いと考えている。実際にやっている高知県では森林組合が取り組んでいる例がある。

理 事 長:継続事業に対する経費は、ある程度調達できるが、新規事業となると人と金の必要性があり、民間事業等も含めてどの様に模索するのか検討をお願いしたい。

淺川理事:行政との密着をはかる中での財源確保の必要もある。行政との交流をもっと深める。

理 事 長:具体的な取り組み、動きについて本会で十分に検討して頂きたい。
国等の事業の流れはどうなのか。

森 理 事:色々な状況を確認してみる。

淺川理事:完遂する事業の取り組みを検討する。不在村山林所有者の取り組みについては、森林組合との連携、更には行政との連携が重要である。

入澤理事:前回も同じような話しをしたが、進展していないと感じた。

森 理 事:「いつしょになってやりましょう。」という基本がないとNPOは動かない。

入澤理事:より具体的な方向性を示すリーダーシップが必要であり、その役目がNPOである。

黒田理事:個人情報の取り扱いが大きな問題になる。

入澤理事:森林組合の情報は、個人情報であり示すことはできない。

森 理 事:一例でも二例でも積み上げていくことが重要であり、最大を描いたバンクを考えると非常に厳しいと思う。一個一個積み上げていくことに意義がある。

淺川理事:NPOに対する信頼と行政に対する信頼を考えると、行政の関わりが非常に重要なになる。NPOがやろうと考えるその意志は森林組合には伝わっているにしても、行政には十分に伝わっていない。

理 事 長:個人情報だから出せないというところからスタートすると何も出来ないことになってしまう。

福原理事:他に先進的な取り組み事例はあるのか。

森 理 事:他に事例的なものはあると思うが、日南町で今考えていることは更に大きなことであり、最終的には法的な制約もある中で特区等も考えなければならないような事案である。しかしながら、小さな事からでもスタートすることに意義がある。

理 事 長:引き続きの検討をお願いする。

(4) その他
(別になし)

6. その他

理 事 長: アンケート調査の集計ができた旨を伝え、別添の集計資料をご覧頂くようお願
いした。

臨時的に雇用している山本静夫の紹介……山本あいさつ

7. 閉会

議 長: 18:00 慎重審議にお礼を申し上げ、今後の指導・助言をお願いして、閉会
を告げる。